

まちづくりを進めるための基盤

施策評価シート

1 施策の概要

1	まちの将来像	7	まちづくりを進めるための基盤		
2	施策	7-1	まちの魅力を市内外に発信する		
3	施策の方向性 (前期基本計画より)	本市がシティプロモーションを展開していく際の基本的な考え方や方向性を決定し、市民・団体(NPO、地域団体など)、企業や大学、行政が協働して具体的な取組を進めるほか、対象者に応じたさまざまな広報媒体を活用して本市の魅力を市内外に積極的に発信します。また、魅力の発掘や資源間の連携による新たな魅力の創造にも努めます。			
4	評価者等		部 名	補職名・課名	氏 名
		評価者(部長級)	企画財政部	部 長	秋元 隆二
		施策主担当課	企画財政部	まち魅力発信課	—
		施策関係課			
5	施策内の取組 (★:重点プラン該当取組)	7-1-1	戦略的なシティプロモーションの構築と展開		
		7-1-2	魅力発信力の強化		
		7-1-3	魅力の発掘と創造		

2 H28年度末現在の施策の現状と課題

1	総合評価	B	A 施策の方向性に沿って順調に進行している。 B 施策の方向性に沿っておおむね順調に進行している。 C 施策の方向性に沿った進行にやや遅れが生じている。 D 施策の方向性に沿った進行に大幅な遅れが生じている。		
2	評価理由(H28年度の主な成果、総合評価に影響を与えた外的な要因等)		H28年度末現在の施策の主な課題		
	「まちの魅力を内外に発信する」施策の基礎となるシティプロモーション基本方針に掲げる3つの基本方向について展開・推進しました。 「戦略的なシティプロモーションの構築と展開」については、特に、「まちのイメージ形成」を図る上で最も重要と位置付けている本市のブランドメッセージについて、約2,700人の想いや意見を反映し作成することができました。 「魅力発信力の強化」については、市の魅力を紹介した市勢要覧をはじめとする各種冊子の発行や、市ホームページのリニューアル及び魅力発信コンテンツの新設、広報誌のアプリ配信などを実施しました。また、姉妹都市との連携などによるふるさと寄附金返礼品の拡充をはじめ、市内高校・大学との協力による卒業生への寄附金のPR活動などにより、市外在住者からのふるさと寄附金件数の目標値を大幅に上回ることができました。 「魅力の発掘と創造」については、2年連続でドラマのロケーション撮影が市内で行われるなど、多くのロケーション撮影を誘致・支援したほか、異なる資源を結びつけ、新しい魅力を発掘・創造するため、各種関係団体が参画する会議(まちのにぎわいづくり連絡会議等)に参加・参画し連携体制を強化しました。また、市制施行70周年記念事業については、基本方針に基づき、関係各課との連携のもと、プレ事業を集約することができました。		課題①	ブランドメッセージについて、「認識度」を高めるとともに「愛着」も高め、市民の皆さんの活動意欲の喚起につなげる必要があります。	
			課題②	「寄附者が地域を応援する」仕組みとして使途指定の仕組みの構築など、検討を進める必要があります。	
			課題③	市民に一層親しまれる広報誌づくりのほか、HPの利活用に向け工夫する必要があります。	
			課題④	市制施行70周年の取組みが、本市の魅力の創造・発信につながるよう工夫する必要があります。	
課題⑤					

1	まちの将来像	7	まちづくりを進めるための基盤
2	施策	7-1	まちの魅力を市内外に発信する

3 H29年度の施策の進め方

主な課題の解決に向けた施策展開		その他の施策展開
課題① への 対応	主要駅周辺等にブランドメッセージをデザインしたフラッグを設置するなど、ブランドメッセージの認識度を高める機会を増やすとともに、市制施行70周年プレ事業と合わせて利活用し、愛着を高めます。	市民、事業者・団体、市内大学等と連携し、シティプロモーション基本方針に沿って事業を展開していきます。
課題② への 対応	「本市を応援したい」という寄附者の想いを十分汲み取ることができるよう、早期に寄附金の「使途選択」を実施します。また、市制施行70周年事業のビッグプロジェクトなど事業の資金調達に用いるため、クラウドファンディングを検討します。	
課題③ への 対応	広報誌コーナーを見直し、再編を図ります。また、ブランドメッセージとロゴを活用した新しい表紙デザインを考案するとともにHPにおける効果的な活用や魅力発信コンテンツ等の充実を図ります。	
課題④ への 対応	市制施行70周年記念事業基本方針に基づき、市民をはじめ、事業者・関係団体の参加と参画に資する取組みを展開することで、本市の魅力の創造・発信を推進します。	
課題⑤ への 対応		

4 H30年度以降の施策の方向性

主な課題の解決に向けた施策展開		その他の施策展開
課題① への 対応	ブランドメッセージを利活用しながら、市民、事業者・団体と連携し、市制施行70周年記念事業を企画・運営、実施し、「70周年」が市民参画型のシティプロモーションとなるよう事業を推進していきます。	市民、事業者・団体、市内大学等と連携し、シティプロモーション基本方針に沿って事業を展開していきます。
課題② への 対応	引き続き各種取組みを展開するとともに、国や他市の動向を注視しながら、当該制度を活用した効果的な魅力発信の方法を検討・実施していきます。	
課題③ への 対応	市制施行70周年関連の特集記事を検討するなど、その時々に応じた、市民に親しまれる紙面づくりを検討するとともにHPの利活用を進めます。	
課題④ への 対応	市制施行70周年記念事業基本方針に基づき、市民をはじめ、事業者・関係団体等の参加と参画に資する取組みを展開することで、本市の魅力の創造・発信を推進します。	
課題⑤ への 対応		

5 H29年度及びH30年度以降の行財政改革の推進

H30年度以降の行財政改革の推進		該当する主な行革指針の具体的項目
1	市制施行70周年を契機に市民参画型のシティプロモーションを展開し、まちづくりへの参加意欲の醸成を図るとともに、市民が参加できるロケーション撮影誘致・支援について検討を進めます。	1-1 多様な担い手との協働のまちづくりの推進
2	ふるさと納税（寄附金）制度を活用し、財源の確保に努めます。	3-3 新たな財源の確保
3		
4		
5		
6		
7		

1	まちの将来像	7	まちづくりを進めるための基盤			
2	施策	7-1	まちの魅力を市内外に発信する			

6 施策内の取組の評価

★:重点プラン該当取組

1	取組	7-1-1	戦略的なシティプロモーションの構築と展開				
2	主担当課	部名	企画財政部	課名	まち魅力発信課	課長名 肥塚 暁子	
3	関係課						
4	目標 (前期基本計画より)	市民・事業者とともに本市のシティプロモーションについての方針を策定、共有し、その実現に向けて取り組んでいます。					
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)	該当なし	内容				
6	H28年度末現在の取組の現状と課題	取組の評価	評価理由(H28年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		b	平成28年度は、シティプロモーション基本方針に掲げる3つの基本方向についてそれぞれ展開・推進しました。特に、「まちのイメージ形成」を図る上で最も重要と位置付けている本市のブランドメッセージについて、約2,700人の想いや意見を反映し作成することができました。				
			a:順調に進行 b:おおむね順調に進行 c:進行にやや遅れ d:進行に大幅な遅れ				
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					H27年度	H28年度	
		(7-1-2再掲)新聞社等のマスメディアへの情報提供数	件	↗	183	158	200(H31)
(7-1-3再掲)本市でロケーション撮影が行われた番組等の放送回数	回	↗	9	12	27(H31)		

1	取組	7-1-2	魅力発信力の強化				
2	主担当課	部名	企画財政部	課名	まち魅力発信課	課長名 肥塚 暁子	
3	関係課						
4	目標 (前期基本計画より)	本市に興味を持ち調べる人、魅力を感じて転入してくる人や訪れる人、企業や事業所が増えています。また、市内で開催されるイベントの参加者が増えています。まちに誇りと愛着を感じる市民が増えています。					
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)	該当なし	内容				
6	H28年度末現在の取組の現状と課題	取組の評価	評価理由(H28年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		b	一般公募や姉妹都市との連携などによるふるさと寄附金に係る返礼品の拡充をはじめ、市内高校・大学との協力による卒業生への本市ふるさと寄附金のPR活動などにより、平成28年度中に目標値を大幅に上回ることができました。 また、市の魅力を紹介した市勢要覧をはじめとする各種冊子の発行や、市ホームページのリニューアル及び魅力発信コンテンツの新設、広報誌のアプリ配信開始など、本市の「魅力発信力の強化」をすることができました。				
			a:順調に進行 b:おおむね順調に進行 c:進行にやや遅れ d:進行に大幅な遅れ				
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					H27年度	H28年度	
		市外在住者からのふるさと寄附金件数	件	↗	148	2,766	480(H31)
新聞社等のマスメディアへの情報提供数	件	↗	183	158	200(H31)		
市ホームページのユーザー数(月あたり1日の平均)	件	↗	4,746	4,878	5,000(H31)		

1	まちの将来像	7	まちづくりを進めるための基盤
2	施策	7-1	まちの魅力を市内外に発信する

★:重点プラン該当取組

1	取組	7-1-3	魅力の発掘と創造				
2	主担当課	部名	企画財政部	課名	まち魅力発信課	課長名 肥塚 暁子	
3	関係課						
4	目標 (前期基本計画より)	新しいイベントや観光など、本市の新しい魅力が生まれ、広がっています。					
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)	該当なし	内容				
6	H28年度末現在の取組の現状と課題	取組の評価	評価理由(H28年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		a	2年連続でドラマのロケーション撮影が市内で行われるなど、多くのロケーション撮影を誘致・支援したほか、JFC認定研修を受講することによってロケーション誘致・支援等のノウハウ等を得ることもできました。 また、市制施行70周年記念事業につきましても、基本方針に基づき関係各課と連携し、平成29年のプレ事業を集約することができました。				
		a:順調に進行 b:おおむね順調に進行 c:進行にやや遅れ d:進行に大幅な遅れ					
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					H27年度	H28年度	
		本市でロケーション撮影が行われた番組等の放送回数	回	↗	9	12	27(H31)
各種関係団体が参画する会議等への参画回数	回	↗	7	9	12(H31)		

施策評価シート

1 施策の概要

1	まちの将来像	7	まちづくりを進めるための基盤		
2	施策	7-2	社会の変化に対応する効率的・効果的な自治体運営を推進する		
3	施策の方向性 (前期基本計画より)	施策評価を含めた新たな行財政マネジメントシステムの確立や市有資産の有効活用により、限られた経営資源を効率的にいかし、健全で安定した行財政運営を行います。また、情報通信技術の活用などにより、場所や時間にとらわれない使いやすい行政サービスの提供を段階的に進めていきます。			
4	評価者等		部 名	補職名・課名	氏 名
		評価者(部長級)	企画財政部	部 長	秋元 隆二
		施策主担当課	企画財政部	政策企画課	—
		施策関係課	総務課、収納課、財政課、財産活用課、情報システム課、市民課、環境事業課、下水道総務課		
5	施策内の取組 (★:重点プラン該当取組)	7-2-1	計画的な政策の推進		
		7-2-2	行財政改革の推進		
		7-2-3	健全な財政運営		
		7-2-4	公共施設等の計画的な整備と資産の有効活用		
		7-2-5	組織機構の整備		
		7-2-6	使いやすい行政サービスの提供		
		7-2-7	電子自治体の推進		

2 H28年度末現在の施策の現状と課題

1	総合評価	B	A 施策の方向性に沿って順調に進行している。 B 施策の方向性に沿っておおむね順調に進行している。 C 施策の方向性に沿った進行にやや遅れが生じている。 D 施策の方向性に沿った進行に大幅な遅れが生じている。		
2	評価理由(H28年度の主な成果、総合評価に影響を与えた外的な要因等)		H28年度末現在の施策の主な課題		
	この施策は、「まちづくりを進めるための基盤」の一つとして位置づけされており、6つのまちの将来像を推進するための基礎となります。 「健全で安定した行財政運営」としては、平成28年度に外部評価を導入するなど、総合計画(前期基本計画)の40施策について、本格的な施策評価による行財政マネジメントシステムの構築を基本に、計画的な政策の推進、施策の実現に向け、今後、5年間の具体的な事業の立案、拡充、見直しを実施できていると判断していることに加え、健全な財政運営の基本となるビルド&スクラップの実践や新たな歳入の確保(広告事業や市有財産の売却・貸付等)に取り組むなど、厳しい財政環境においても、概ね順調に進行していると評価しています。 「使いやすい行政サービスの提供」としては、マイナンバー制度の周知をはじめ、住民票や印鑑証明などのコンビニ交付の運用・利用促進や、国のマイナポータルを活用した子育てワンストップサービスの開始に向けた準備、さらには、計画的な情報システム全体最適化を進めるとともに、行政が保有するデータを本市のガイドラインに沿って公開するなど、情報通信技術の活用による利便性が実感できる電子行政サービスの提供を段階的に進めています。		課題①	施策評価における現状と課題を踏まえた実施計画・予算編成への反映が一連のものとなっていない案件が見受けられます。また、総合計画(前期基本計画5年間)の中間年であり、その進捗・成果を意識した事業立案を行う必要があります。	
			課題②	「持続的発展を支える行財政運営の実現」には、目標としている経常経費(10億円)の見直しに向けて、継続的に取り組む必要があります。	
			課題③	公共施設等マネジメントの推進に向けた取組みについて、(茨木らしく)円滑に進める必要があります。	
			課題④	使いやすい行政サービスの提供として、総合窓口のあり方やマイナポータルの適切な運用が求められています。	
課題⑤					

1	まちの将来像	7	まちづくりを進めるための基盤
2	施策	7-2	社会の変化に対応する効率的・効果的な自治体運営を推進する

3 H29年度の施策の進め方

主な課題の解決に向けた施策展開		その他の施策展開
課題① への 対応	施策評価の課題に対応した事業立案につながるシートに改善するとともに、実施計画策定方針に後期基本計画を意識した対応を明記するなど、各課への周知に努めます。	<p>行財政改革の具体的取組事項の一つである協働と民間活力を推進するため、指定管理者における余剰金の取扱いやインセンティブ、モニタリングの強化に向けた検討を進めます。</p> <p>計画的な情報システムの全体最適化に取り組みます。</p> <p>近年、国家戦略として最先端の情報通信技術の活用が行政各分野で求められており、本市においても情報通信技術を活用した行政サービスの提供や行政課題の解決等を進めていくため、次世代に向けた「ICT活用ビジョン」を策定し、重点的に取組むべき事項の選択と推進に着手します。</p>
課題② への 対応	経常経費の見直しについては、事務事業総点検(棚卸)に取り組むとともに、一定条件のもと抽出した事業について関係各課とのヒアリングを実施し、具体的に見直す事業の選定に努めるほか、今後の見直しに向けた方策等の検討を行います。	
課題③ への 対応	「(仮称)茨木市公共施設白書」を策定し、(市民にわかり易い)公表に努めるほか、平成30年度予定の施設評価の制度設計を行うとともに、市民会館跡地活用が公共施設マネジメント第一弾の実践例となるよう進めます。	
課題④ への 対応	総合窓口の先進事例を把握するほか、情報弱者への対応として、国が調達したインターネットに接続する操作性に配慮したタブレットを関連窓口等に配置し、使いやすい行政サービスの提供に努めます。	
課題⑤ への 対応		

4 H30年度以降の施策の方向性

主な課題の解決に向けた施策展開		その他の施策展開
課題① への 対応	総合計画における(前期基本計画5年間)の4年目を迎えることから、施策の外部評価を実施するなど、各施策の進捗・成果を把握するとともに、後期基本計画に向けた市民アンケート調査を実施します。	<p>平成31年度には、施策評価を踏まえ、総合計画をはじめ、各種行政計画や総合戦略の進捗状況を見極めつつ、後期基本計画の策定に向けた審議会の開催を予定しています。</p> <p>行財政改革については、3年に1回の実施を予定している事務事業総点検(棚卸)を予定しています。</p> <p>公共施設等の施設評価を踏まえた取組みを推進します。</p> <p>総合窓口の検討結果に基づき、庁内連携の整備を予定しています。</p> <p>計画的な情報システムの全体最適化に取り組みます。</p> <p>情報通信技術を活用した行政サービスの提供の充実に努めます。</p>
課題② への 対応	経常経費の見直しについては、事務事業総点検(棚卸)における目標額を見極めつつ、更なる見直しに向けた方策等を検討し、類似事業の統合など、横断的な視点による点検も行います。	
課題③ への 対応	老朽建物の「施設劣化調査」を実施し、「施設評価」を経て今後のあり方を示した「個別施設計画」を順次策定します。市民会館跡地活用については、基本計画の策定や民間活力の活用可能性等の検討を進めます。	
課題④ への 対応	総合窓口のあり方を検討するため、プロジェクトチームを設置するほか、タブレットの利用状況等を踏まえて、必要に応じて配置の見直しを行うとともに、マイナポータルの適切な運用を図り、使いやすい行政サービスの提供に努めます。	
課題⑤ への 対応		

5 H29年度及びH30年度以降の行財政改革の推進

H30年度以降の行財政改革の推進		該当する主な行革指針の具体的項目
1	より一層、施策評価を踏まえた事業立案、拡充、見直しに取り組むとともに、事業の実施にあたっては、多様な主体との連携を視野に入れつつ、効率的・効果的な実施に努めます。	1-1 多様な担い手との協働のまちづくりの推進 2-1 新たな行政評価制度の確立
2	行財政改革指針に沿って実施した改革・改善の効果額(経費節減・歳入確保)の確保に向け、事務事業総点検(棚卸)を通じた事業を見直し、10億円の経常経費の削減をめざします。	1-2 指定管理者制度の適正な運用 2-2 事務事業の見直し
3	より安価な電力・ガスを調達することで光熱水費の節減を図ります。(29年度) 売電の契約更新には一層の歳入増が見込める契約に努めます。(29年度) 下水道等事業会計において経営戦略を策定します。(30年度)	3-1 計画的な財政運営 3-2 負担の公平性確保
4	彩都中部地区における普通財産売却を行う。ネーミングライツに係る事業者側からの提案を受ける「提案型ネーミングライツ事業」の実施を検討するなど、一層の歳入確保と施設の有効活用を推進します。【H30以降】	2-5 公共施設等の適正管理と有効活用 3-3 新たな財源の確保
5	「組織機構の整備」においては、常に効率的で機動的な組織の構築をめざすとともに、組織横断的な課題については、柔軟かつ機能的な対応に努めます。	4-1 効率的な組織運営
6	情報システムの全体最適化事業について、H29～H33にかけて庁内の情報システムをオープン化し、ホスト撤廃によりH34年度以降のシステム関連経費を大幅に削減できます。	2-3 業務の改善・改革
7		

1	まちの将来像	7	まちづくりを進めるための基盤			
2	施策	7-2	社会の変化に対応する効率的・効果的な自治体運営を推進する			

6 施策内の取組の評価

★:重点プラン該当取組

1	取組	7-2-1	計画的な政策の推進				
2	主担当課	部名	企画財政部	課名	政策企画課	課長名 小西 哲也	
3	関係課						
4	目標 (前期基本計画より)	行政評価を活用した行財政マネジメントシステムが確立され、PDCAサイクルが有効に機能しています。					
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)	該当なし	内容				
6	H28年度末現在の取組の現状と課題	取組の評価	評価理由(H28年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		b	平成28年度は、総合計画の計画的な推進を図るため、「施策評価」を実施するとともに、その評価結果(進捗状況)を踏まえつつ、具体的な事業立案に努め、予算編成へとつなげているほか、人口減少に歯止めをかけ、まちの持続的発展をめざす「総合戦略」に係る取組も進めています。 また、参考指標においては、各分野における事業立案件数が152件であり、毎年の目標値を若干下回りましたが、関係各課とのヒアリングを通じて、総合計画の進捗管理や課題の把握に努め、計画的な政策の推進のための事業の充実や見直しに努めており、本市の行財政マネジメントシステムによるPDCAサイクルが有効に機能していると考えていることから、おおむね順調に進行していると評価しています。				
			a:順調に進行 b:おおむね順調に進行 c:進行にやや遅れ d:進行に大幅な遅れ				
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					H27年度	H28年度	
		施策評価を踏まえた総合計画実施計画における政策立案件数(詳細ヒアリング対象件数)	件	→	187	152	160(各年度)

1	取組	7-2-2	行財政改革の推進				
2	主担当課	部名	企画財政部	課名	政策企画課	課長名 小西 哲也	
3	関係課						
4	目標 (前期基本計画より)	効率的、効果的な行政サービスの提供が実現しています。					
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)	該当なし	内容				
6	H28年度末現在の取組の現状と課題	取組の評価	評価理由(H28年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		b	平成28年3月に改訂した「行財政改革指針」に基づき、各種取組を推進するとともに、全事務事業を対象とした経常経費の見直し(事務事業総点検(棚卸))等を進めているところであり、総合計画の基本構想の推進と基本計画の諸施策の実現を支えするとともに、行革の基本目標である「持続的発展を支える行財政運営の実現」に努めています。 また、2年目となる業務改善活動については、初年度と比較すると減少しているものの、市民に分かりやすい窓口案内表示など、市民サービスに直結する改善が実践できており、一定の成果があったと判断しています。				
			a:順調に進行 b:おおむね順調に進行 c:進行にやや遅れ d:進行に大幅な遅れ				
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					H27年度	H28年度	
		行財政改革指針に沿って実施した改革・改善の効果額(経費節減・歳入確保)	百万円	→	329	822	200(H29)
見直しを行った事務事業数	事業	↗	378	344	400(H29)		
全庁的業務改善活動における改善事例数	件	→	94	54	50(H29)		

1	まちの将来像	7	まちづくりを進めるための基盤
2	施策	7-2	社会の変化に対応する効率的・効果的な自治体運営を推進する

★：重点プラン該当取組

1	取組	7-2-3	健全な財政運営				
2	主担当課	部名	企画財政部	課名	財政課	課長名 足立 友司	
3	関係課	総務課、収納課、環境事業課、下水道総務課					
4	目標 (前期基本計画より)	厳しい財政環境にあっても市民サービスの充実が図られる、行財政運営の取組が実践されています。					
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)	該当なし	内容				
6	H28年度末現在の取組の現状と課題	取組の評価	評価理由(H28年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		a	平成28年度は、行財政改革指針に基づく「ビルド&スクラップ」をはじめとする健全化の取組を進めることで、3つの参考指標について目標値を達成し、厳しい財政環境にあっても行政の使命である市民サービスの充実や健全財政の確保を図りました。しかしながら、中長期の財政収支見通しにおいては、市税収入が増加傾向にあるものの、その伸び以上に社会福祉経費が増加することに加え、政策事業の経常化する経費の累積等から、今後も厳しい財政状況が続くと想定されることから、一層の「メリハリあるビルド&スクラップ」の実践に努めます。				
		a:順調に進行 b:おおむね順調に進行 c:進行にやや遅れ d:進行に大幅な遅れ					
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					H27年度	H28年度	
		経費硬直率	%	↘	84.7	84.5	概ね85%以内
市債償還指数	(なし)	↘	7.6	7.2	概ね7.5以内		
公債費	円	↘	46億	49億	概ね60億円以下		

1	取組	7-2-4	公共施設等の計画的な整備と資産の有効活用				
2	主担当課	部名	企画財政部	課名	財産活用課	課長名 西川 裕二	
3	関係課	総務課、政策企画課					
4	目標 (前期基本計画より)	それぞれの公共施設等に合わせた改修等が進み、市民の利便性の向上が図られています。市有の土地・建物の貸付や売却、資産への広告掲載など、市有資産の有効活用が図られています。					
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)	該当なし	内容				
6	H28年度末現在の取組の現状と課題	取組の評価	評価理由(H28年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		b	「茨木市公共施設等マネジメント基本方針」を策定し、公共施設等の保全・更新等に係る基本的な考え方を定めるとともに、国の策定要請に対応したほか、固定資産台帳の整備や施設情報の一元化等のため「公有財産管理運用システム」を構築しました。また、市民会館跡地活用に向け、市民アンケートや「市民会館100人会議」を実施し、「市民の思い」の把握に努めたほか、彩都中部地区内の普通財産の売却など、未利用市有財産の有効活用や広告事業を推進しました。				
		a:順調に進行 b:おおむね順調に進行 c:進行にやや遅れ d:進行に大幅な遅れ					
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					H27年度	H28年度	
		遊休地の売却・貸付による歳入額	千円	↗	58,818	617,136	37,000(各年度)
広告事業による歳入額	千円	↗	10,320	11,259	13,000(H31)		

1	まちの将来像	7	まちづくりを進めるための基盤			
2	施策	7-2	社会の変化に対応する効率的・効果的な自治体運営を推進する			

★:重点プラン該当取組

1	取組	7-2-5	組織機構の整備				
2	主担当課	部名	企画財政部	課名	政策企画課	課長名 小西 哲也	
3	関係課						
4	目標 (前期基本計画より)	複雑多様化する行政課題に的確に対応でき、相互に連携し横断的に機能する組織機構となっています。					
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)	該当なし	内容				
6	H28年度末現在の取組の現状と課題	取組の評価	評価理由(H28年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		b	平成28年度においては、市民会館跡地活用を検討するグループをはじめ、「定住促進」や「公有財産」に関する部署の設置、また、地域ごとの「健康づくり」や「医療施策の推進」のための係の再編、さらに、組織としてのコンプライアンスを高めるため、その体制を整備したほか、子育て世代の包括的な支援の強化など、効率的で機動的な組織機構の整備に努めており、一定、新たな行政課題や多様化する市民ニーズに対応できたと判断しています。				
			a:順調に進行 b:おおむね順調に進行 c:進行にやや遅れ d:進行に大幅な遅れ				
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					H27年度	H28年度	

1	取組	7-2-6	使いやすい行政サービスの提供				
2	主担当課	部名	市民文化部	課名	市民課	課長名 平林 実	
3	関係課	情報システム課					
4	目標 (前期基本計画より)	市民は窓口に行く回数が減り、待ち時間は短縮されています。また、一人ひとりに必要な行政サービスはより正確に提供されています。					
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)	該当なし	内容				
6	H28年度末現在の取組の現状と課題	取組の評価	評価理由(H28年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		b	安定したコンビニ交付の運用や利用促進を図るとともに、番号制度における平成29年10月からの情報連携(対象申請事務でマイナンバーを記載することで所得証明書等の添付書類の提出が省略できる)の開始に向けて、個人情報保護対策を強化して構築したマイナンバー対応システムの総合テストを実施しました。また、マイナポータルで予定されている子育てワンストップサービスや必要な人に必要な情報を提供するプッシュ型サービスの開始に向けて準備を進めています。				
			a:順調に進行 b:おおむね順調に進行 c:進行にやや遅れ d:進行に大幅な遅れ				
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					H27年度	H28年度	
		コンビニ交付の利用件数	件	↗	19,527	20,404	32,000(H32)

1	まちの将来像	7	まちづくりを進めるための基盤
2	施策	7-2	社会の変化に対応する効率的・効果的な自治体運営を推進する

★:重点プラン該当取組

1	取組	7-2-7	電子自治体の推進				
2	主担当課	部名	企画財政部	課名	情報システム課	課長名 安田 実	
3	関係課						
4	目標 (前期基本計画より)	情報システム全体の最適化により、より簡素で効率的・効果的な自治体運営が推進されています。情報通信技術の活用により、利便性が実感できる電子行政サービスの提供や市民本位の開かれた電子自治体が段階的に構築されています。					
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)	該当なし	内容				
6	H28年度末現在の取組の現状と課題	取組の評価	評価理由(H28年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		a	<p>情報システム調達ガイドラインの運用により、平成29年度当初予算にかかる経費の適正化を図った。また、複雑・老朽化した基幹系システム全体の最適化を計画的に図るため、システム全体最適化計画を策定し、今後の進め方を方向付けました。</p> <p>オープンデータの取組については、ガイドラインを策定し、公開するためのポータルサイトの稼働テストまで実施し、初期公開対象のデータを選定しました。</p>				
		a:順調に進行 b:おおむね順調に進行 c:進行にやや遅れ d:進行に大幅な遅れ					
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					H27年度	H28年度	
		行政手続等におけるオンライン利用状況	%	↗	62	66	70.0 (H32)
簡易電子申込の利用状況	件	↗	4,394	6,626	7,000 (H32)		

施策評価シート

1 施策の概要

1	まちの将来像	7	まちづくりを進めるための基盤
2	施策	7-3	地域社会の発展に貢献できる職員を育成する
3	施策の方向性 (前期基本計画より)	市職員が全体の奉仕者として、高い倫理観と基礎自治体における行政の担い手としての強い使命感を持つとともに、地域の実情に柔軟できめ細やかに対応し、市民とともに課題解決を図る意識や能力の高い職員の育成に努めます。	
4	評価者等		部 名
		評価者(部長級)	総務部
		施策主担当課	総務部
		施策関係課	
		補職名・課名	氏 名
		部 長	森岡 恵美子
		人 事 課	-
5	施策内の取組 (★:重点プラン該当取組)	7-3-1	職員の能力開発
		7-3-2	人材育成に主眼をおいた人事制度の確立

2 H28年度末現在の施策の現状と課題

1	総合評価	B	<p>A 施策の方向性に沿って順調に進行している。 B 施策の方向性に沿っておおむね順調に進行している。 C 施策の方向性に沿った進行にやや遅れが生じている。 D 施策の方向性に沿った進行に大幅な遅れが生じている。</p>	
評価理由(H28年度の主な成果、総合評価に影響を与えた外的な要因等)		H28年度末現在の施策の主な課題		
2	<p>「7-3-1 職員の能力開発」につきましては、人材育成基本方針に基づき、OJT(職務を通じた人材育成)とOff-JT(職場から離れた研修による人材育成)の両面から人材育成に向けた制度化を進めました。</p> <p>OJTでは、平成27年度から試行している自分育成プラン制度の様式を変更するなど、より自分育成に取組む体制を構築しました。今後は、これらの新規の取組みを検証し、各職員の自らの成長意欲の向上や、職場で人材を育てるという意識づくりに努めていく必要があります。</p> <p>Off-JTでは、政策形成研修や法務研修の実施や、様々な能力開発に向けた選択型研修などを実施しており、今後とも、職員に求められる能力を的確に捉えた研修を実施します。なお、研修で学んだ知識の定着については、研修後の職務活用度調査において、昨年度と比べて9ポイント低下しており、研修のミスマッチの解消や継続的なフォローアップを行っていく必要があります。</p> <p>「7-3-2 人材育成に主眼を置いた人事制度の確立」につきましては、職員採用では、民間企業に流れていた受験者の確保に向けて、受験者の少ない技術系職種において、民間企業で広く採用されているSPI3試験の導入など、平成29年度採用試験の実施に向けた制度設計を行いました。今後とも、優秀で多様な人材の確保に向けた試験方法について検討していく必要があります。</p> <p>職員の能力と意欲を引き出す人事制度につきましては、管理職への昇任を希望しない職員の増加への対応や、女性職員の活躍の推進に向けた取組み、職員のがんばりや職責に報いる給与制度の構築等が挙げられますので、平成29年度から実施する制度検討に向けて、国家公務員の制度や他市の制度の研究を進めました。</p>		課題①	民間企業の採用枠拡大等の影響で、受験者が民間企業に流れる傾向にあるため、優秀な受験者の確保に向けた試験方法を検討する必要があります。
			課題②	職員アンケートの結果、課長代理・係長級の職員は、他の職位と比べて仕事に対するやる気が低下しており、やる気を引き出す仕組みを検討する必要があります。
			課題③	一部の所属や管理職において長時間勤務が常態化しており、事務効率やモチベーションの低下につながるのと同時に、女性職員のさらなる活躍の阻害要因となっており、働き方改革を進める必要があります。
			課題④	平成28年度に策定した「女性職員の活躍の推進に関する特定事業主行動計画」に基づき、数値目標達成に向けた取組みを推進する必要があります。
			課題⑤	自分育成プラン制度により、職務を通じた人材育成は一定進展していますが、各職場により温度差があり、統一的なOJTの進め方を構築する必要があります。

1	まちの将来像	7	まちづくりを進めるための基盤
2	施策	7-3	地域社会の発展に貢献できる職員を育成する

3 H29年度の施策の進め方

主な課題の解決に向けた施策展開		その他の施策展開
課題① への 対応	技術系職員採用試験へのSPI3の導入、北摂共同採用試験から独自試験への変更、インターネット申込みなど、優秀な人材の確保に向けた職員採用試験を実施します。	<p>国で積極的に推進されている「働き方改革」においては、非正規雇用の雇用条件の改善もあげられており、本市においても、臨時的任用職員や非常勤嘱託員の勤務条件の改善を進めていく必要があります。</p> <p>こうした中、地方自治法・地方公務員法が改正され、「会計年度任用職員」制度が平成32年度から施行予定であることから、当該制度への移行に合わせて、平成29年度は、8月に国から示されるマニュアルをもとに、臨時的任用職員・非常勤嘱託員の実態把握や任用・勤務条件等の検討を行います。</p>
課題② への 対応	プロジェクトチームを組織し、人事制度・給与制度の両面から、職員のやる気を高め、能力を最大限に引き出す制度の検討に取組みます。	
課題③ への 対応	管理職の勤務時間の実態の把握や、管理職向けの研修を行うなど、業務の整理・効率化を図り、時間外勤務の削減に取組みます。	
課題④ への 対応	平成28年度に策定した「女性職員の活躍の推進に関する特定事業主行動計画」における取組みの制度設計を行います。	
課題⑤ への 対応	OJTの手法や考え方をまとめた手引きの作成に取り組みます。	

4 H30年度以降の施策の方向性

主な課題の解決に向けた施策展開		その他の施策展開
課題① への 対応	平成29年度職員採用試験の結果を検証し、より優秀な人材を確保できる試験方法について検討します。	<p>平成32年度からの「会計年度任用職員」制度への移行に合わせて、平成30年度には、国から示されるマニュアル(第2版)をもとに、本市の実態を踏まえながら、会計年度任用職員の任用・勤務条件等を確定し、関係条例案の議会提案や関係規則・要綱の制定改廃を行います。平成31年度には、募集や人事給与システムの改修を行うなど、平成32年度からの円滑な制度実施に向けた準備を行います。</p>
課題② への 対応	プロジェクトチームの検討結果を踏まえ、職員のやる気を高め、能力を最大限に引き出す制度を構築します。	
課題③ への 対応	平成29年度の取組みを検証し、全庁的に時間外勤務の削減に取組みます。	
課題④ への 対応	平成29年度の制度設計に基づき、順次、取組みを実施します。	
課題⑤ への 対応	平成29年度に作成するOJT手引きをもとに、全庁的にOJTを実施します。	

5 H29年度及びH30年度以降の行財政改革の推進

H30年度以降の行財政改革の推進		該当する主な行革指針の具体的項目
1	職員採用試験の受験申込において、紙ベースでの受付を電子申請に変更することにより、受験者の郵送料等の負担を軽減するとともに、受付の入力事務の省力化を図ります。	2-3 業務の改善・改革
2		
3		
4		
5		
6		
7		

1	まちの将来像	7	まちづくりを進めるための基盤			
2	施策	7-3	地域社会の発展に貢献できる職員を育成する			

6 施策内の取組の評価

★:重点プラン該当取組

1	取組	7-3-1	職員の能力開発				
2	主担当課	部名	総務部	課名	人事課	課長名 下菌 真一郎	
3	関係課						
4	目標 (前期基本計画より)	職員が地域の実情に柔軟できめ細やかに対応できる意識と能力を備えています。					
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)	該当なし	内容				
6	H28年度末現在の取組の現状と課題	取組の評価	評価理由 (H28年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		b	<p>人材育成基本方針に基づき、OJT(職務を通じた人材育成)とOff-JT(職場から離れた研修による人材育成)の両面から人材育成に向けた制度化を進めました。OJTでは、平成27年度から試行している自分育成プラン制度の様式を変更するなど、より自分育成に取組む体制を構築し、Off-JTでは、政策形成研修や法務研修の実施や、様々な能力開発に向けた選択型研修などを実施しました。なお、研修後の職務活用度において、昨年度より9ポイント低下しており、フォローアップ等を強化していく必要があります。</p>				
		a:順調に進行 b:おおむね順調に進行 c:進行にやや遅れ d:進行に大幅な遅れ					
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					H27年度	H28年度	
		選択参加型研修における受講後職務活用度	%	↗	76	67	90(H31)
職場主催研修実施回数	回	↗	301	302	300(H31)		

1	取組	7-3-2	人材育成に主眼をおいた人事制度の確立				
2	主担当課	部名	総務部	課名	人事課	課長名 下菌 真一郎	
3	関係課						
4	目標 (前期基本計画より)	職員が常に意欲を持って、自律的に職務に取り組むための人事制度が整っています。					
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)	該当なし	内容				
6	H28年度末現在の取組の現状と課題	取組の評価	評価理由 (H28年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		C	<p>職員採用では、優秀で多様な人材の確保に向けて、平成29年度採用試験の実施に向けた制度設計を行いました。 職員の能力と意欲を引き出す人事制度につきましては、来年度から実施する制度検討に向けて、国家公務員の制度や他市の制度の研究を進めました。</p>				
		a:順調に進行 b:おおむね順調に進行 c:進行にやや遅れ d:進行に大幅な遅れ					
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					H27年度	H28年度	
		技術系職員採用試験受験者倍率	倍	↗	3.2	3	10(H31)
職員アンケートにおける仕事への意欲的取組み率 (2~3年に1回アンケート実施予定)	%	↗	80.2	—	90(H31)		
職員アンケートにおける業務適正満足度 (2~3年に1回アンケート実施予定)	%	↗	63.5	—	70(H31)		

施策評価シート

1 施策の概要

1	まちの将来像	7	まちづくりを進めるための基盤		
2	施策	7-4	人権尊重のまちづくりを推進するとともに平和の実現をめざす		
3	施策の方向性 (前期基本計画より)	核兵器の恐ろしさや平和の尊さの認識を深めるとともに、核兵器の廃絶に向けた取組を進めます。市民一人ひとりの人権が尊重・擁護された差別のないまちづくりの実現に向けて、すべての施策を人権尊重の視点に立って推進します。 市が保有する個人情報を適切に保護するとともに、個人情報保護に必要な施策を推進します。			
4	評価者等		部 名	補職名・課名	氏 名
		評価者(部長級)	市民文化部	部 長	田川 正文
		施策主担当課	市民文化部	人権・男女共生課	-
		施策関係課	法務コンプライアンス課		
5	施策内の取組 (★:重点プラン該当取組)	7-4-1	生命の尊さを守る非核平和社会の実現		
		7-4-2	一人ひとりの人権を尊重するまちづくりの推進		
		7-4-3	個人情報保護への対応		

2 H28年度末現在の施策の現状と課題

1	総合評価	B	A 施策の方向性に沿って順調に進行している。 B 施策の方向性に沿っておおむね順調に進行している。 C 施策の方向性に沿った進行にやや遅れが生じている。 D 施策の方向性に沿った進行に大幅な遅れが生じている。		
評価理由(H28年度の主な成果、総合評価に影響を与えた外的な要因等)		H28年度末現在の施策の主な課題			
2	平成28年度の非核平和展では、広島から現在を映像で紹介するプロジェクトマッピング、立命館大学平和ミュージアムと連携した日本における非核都市宣言に関する資料展示、原爆被害者の会による非核平和語りなどを開催しました。来場者数は1,859人となり、前年に比べて約300人増加しました。また、人権・男女共同参画推進事業補助金を活用して原爆被害者の会が実施された被爆体験の語り部活動は、小中学校をはじめ延べ14回(1,235人)開催され、成果をあげることができました。 人権尊重のまちづくりの推進については、平成26年度に策定した「第2次茨木市人権施策推進基本方針」に基づき、本市が推進すべき具体的な施策を定めた「第2次茨木市人権施策推進計画」を平成29年3月に策定しました。また、いのち・愛・ゆめセンターのあり方については、平成27年12月から本市人権尊重のまちづくり審議会及びあり方検討部会で検討いただき、平成29年3月に審議会から答申を受けました。 個人情報保護事務では、既存の事務目録台帳の電子化を図るとともに、国の法律改正に合わせて、本市条例を一部改正するなど、事務の適正化に務めました。 以上から、施策の方向性に沿っておおむね順調に進行していると判断し、総合評価は「B」とします。		課題①	非核平和展への来場者数は増加しましたが、費用対効果の面から展示内容や実施方法を検討する必要があります。	
			課題②	語り部活動をされている被爆者の会会員の高齢化が進んでおり、非核平和の尊さを後世に伝える方策の検討が必要です。	
			課題③	人権課題の解決に向けて、関係課と連携し、効果的な啓発活動等を実施する必要があります。	
			課題④	いのち・愛・ゆめセンターのあり方について、答申を参考に多角的な活用の方向性を検討する必要があります。	
			課題⑤	個人情報やマイナンバー制度に関する職員の理解が不十分であることから、市が保有する個人情報を適正に管理するため、継続的・体系的な職場研修体制を構築する必要があります。	

1	まちの将来像	7	まちづくりを進めるための基盤
2	施策	7-4	人権尊重のまちづくりを推進するとともに平和の実現をめざす

3 H29年度の施策の進め方

主な課題の解決に向けた施策展開		その他の施策展開
課題①への対応	委託内容を精査し、経費の節減及びより啓発効果の高い展示内容とします。	<ul style="list-style-type: none"> 市のすべての施策を人権尊重の視点で推進するため、第2次人権施策推進基本方針、第2次人権施策推進計画に基づき、関係各課と連携した取組みを推進します。
課題②への対応	原爆被害者の会が実施される被爆体験の語り部活動の映像記録化を検討します。	
課題③への対応	計画に定めた重点課題への関係課の取組状況を把握するため、現在の事業調査シートを見直します。	
課題④への対応	答申を参考にしつつ、今後のセンターの効果的な活用方法について、関係部等と協議・検討します。	
課題⑤への対応	個人情報やマイナンバー制度への理解を深め、適正に管理するための継続的な研修体制を検討します。	

4 H30年度以降の施策の方向性

主な課題の解決に向けた施策展開		その他の施策展開
課題①への対応	非核平和展の開催場所や内容、運営方法等について、他市事例等も参考に、効果的な開催方法を検討します。	<ul style="list-style-type: none"> 市のすべての施策を人権尊重の視点で推進するため、第2次人権施策推進基本方針、第2次人権施策推進計画に基づき、関係各課と連携した取組みを推進します。
課題②への対応	原爆被害者の会が実施される被爆体験の語り部活動の映像記録化を進めます。	
課題③への対応	集約した各課の取組状況等を基に、重点課題への効果検証を行いながら、相談や啓発活動等の取組を推進します。	
課題④への対応	検討結果に基づき、人権施策推進の拠点施設としてセンターの機能を活かした事業実施を行うため、関係課等との事業見直しを行います。	
課題⑤への対応	個人情報やマイナンバー制度への理解を深め、個人情報を適正に管理するため、継続的な研修を実施します。	

5 H29年度及びH30年度以降の行財政改革の推進

	H30年度以降の行財政改革の推進	該当する主な行革指針の具体的項目
1	非核平和展について、委託内容を精査することにより、事業予算を削減します。(事業費:30千円/年の削減)	2-2 事務事業の見直し
2	各課が行っている各種施策や相談内容等を人権の視点で集約・検証し、より効果が高まる事業実施方法等について検討を行います。	2-2 事務事業の見直し 4-1 効率的な組織運営
3		
4		
5		
6		
7		

1	まちの将来像	7	まちづくりを進めるための基盤			
2	施策	7-4	人権尊重のまちづくりを推進するとともに平和の実現をめざす			

6 施策内の取組の評価

★:重点プラン該当取組

1	取組	7-4-1	生命の尊さを守る非核平和社会の実現				
2	主担当課	部名	市民文化部	課名	人権・男女共生課	課長名	大神 正
3	関係課						
4	目標 (前期基本計画より)	核兵器の廃絶と平和の実現に向けた、市民意識が醸成されています。					
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)	該当なし	内容				
6	H28年度末現在の取組の現状と課題	取組の評価	評価理由(H28年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		b	平成28年度の非核平和展では、「戦争の悲惨さ」「平和の尊さ」を市民の皆様に訴えるため、7月26日～31日まで中央図書館において非核平和展を開催し、1,859人の来場者がありました。8月9日には、JR茨木、阪急茨木市両駅で、非核平和街頭キャンペーンを実施し、平和の尊さ、戦争の悲惨さを市民の皆様約3,500人に啓発しました。				
		a:順調に進行 b:おおむね順調に進行 c:進行にやや遅れ d:進行に大幅な遅れ					
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					H27年度	H28年度	
		非核平和展の来場者数	人	↗	1,573	1,859	2,000(H31)

1	取組	7-4-2	一人ひとりの人権を尊重するまちづくりの推進				
2	主担当課	部名	市民文化部	課名	人権・男女共生課	課長名	大神 正
3	関係課						
4	目標 (前期基本計画より)	あらゆる分野で人権尊重の視点に立ったまちづくりが進められています。					
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)	該当なし	内容				
6	H28年度末現在の取組の現状と課題	取組の評価	評価理由(H28年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		b	平成27年3月に策定した「第2次茨木市人権施策推進基本方針」に基づき、今後、推進すべき具体的な施策を定めた「第2次茨木市人権施策推進計画」を平成29年3月に策定しました。 いのち・愛・ゆめセンターのあり方について、本市人権尊重のまちづくり審議会から答申を受け、今後のセンター運営についての検討を始めました。				
		a:順調に進行 b:おおむね順調に進行 c:進行にやや遅れ d:進行に大幅な遅れ					
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					H27年度	H28年度	
		いのち・愛・ゆめセンターの総利用者数(延べ人数)	人	↗	87,887	93,832	98,000(H31)

差別的な発言に「差別的な発言があったことを指摘して、差別について話し合う(と思う)」と答えた人	%	↗	10.2(H26)	—	17.0(H36)
総合相談事業における相談件数	件	→	1,115	1,005	1,200(H31)

1	まちの将来像	7	まちづくりを進めるための基盤
2	施策	7-4	人権尊重のまちづくりを推進するとともに平和の実現をめざす

★:重点プラン該当取組

1	取組	7-4-3	個人情報保護への対応				
2	主担当課	部名	総務部	課名	法務コンプライアンス課	課長名	中村 康弘
3	関係課						
4	目標 (前期基本計画より)	「個人情報保護条例」に基づき、本市が保有する個人情報について、適正に管理されています。					
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)	該当なし	内容				
6	H28年度末現在の取組の現状と課題	取組の評価	評価理由(H28年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		b	行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律(番号法)の一部改正に伴い、個人情報保護条例の一部改正を実施しました。また、この施策を円滑に推進するため、既存の個人情報取扱事務目録台帳の整備及び目録台帳の電子化に向けて整備を進めました。				
		a:順調に進行 b:おおむね順調に進行 c:進行にやや遅れ d:進行に大幅な遅れ					
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					H27年度	H28年度	
		個人情報保護に関する研修会等への参加人数	人数	↗	95	47	150(H31)

施策評価シート

1 施策の概要

1	まちの将来像	7	まちづくりを進めるための基盤		
2	施策	7-5	市民とともに男女共同参画社会の実現をめざす		
3	施策の方向性 (前期基本計画より)	「男女共同参画社会基本法」に基づき、男女が互いの人権を尊重しつつ、いきいきと暮らすことのできる男女共同参画社会の実現をめざします。			
4	評価者等		部 名	補職名・課名	氏 名
		評価者(部長級)	市民文化部	部 長	田川 正文
		施策主担当課	市民文化部	人権・男女共生課	-
		施策関係課			
5	施策内の取組 (★:重点プラン該当取組)	7-5-1	市民と協働した男女共同参画の推進		
		7-5-2	DVの予防啓発及び被害者の支援		

2 H28年度末現在の施策の現状と課題

1	総合評価	B	A 施策の方向性に沿って順調に進行している。 B 施策の方向性に沿っておおむね順調に進行している。 C 施策の方向性に沿った進行にやや遅れが生じている。 D 施策の方向性に沿った進行に大幅な遅れが生じている。		
2	評価理由(H28年度の主な成果、総合評価に影響を与えた外的な要因等)		H28年度末現在の施策の主な課題		
	男女共同参画の推進では「第2次茨木市男女共同参画計画」の中間見直しを行い、女性活躍推進法に基づく市町村行動計画を包含した「第2次茨木市男女共同参画計画(改訂版)」を策定するとともに、平成33年度に向けて数値目標の見直しを行いました。また、男女共生センターローズWAMでは、女性の活躍推進やワークライフバランスの推進に向けた講座等をはじめ、男女共同参画社会の実現に向けた各種事業に取り組みました。 なお、市民意識調査における性別役割分担の考え方では、前回調査(H23)を下回る結果となりましたが、これは年代ごとのアンケート回収率の差等が大きく影響したものと考えられます。 DVの予防啓発及び被害者の支援については、茨木市配偶者暴力相談支援センターにおいて、相談、被害者の安全確保(一時保護)、自立支援、心理的回復支援など、総合的な被害者支援を実施しました。また、DVを許さない社会風土の醸成を図るため、街頭啓発やDV防止に関する講演会・研修会を実施するとともに、若年層に対するデートDV予防啓発の出前講座を実施し、啓発に努めました。こうした取組みにより、相談件数は前年度に比べ339件増の1,301件となりました。 以上から、施策の方向性に沿っておおむね順調に進行していると判断し、総合評価は「B」とします。		課題①	女性の活躍推進にかかる取組や参考指標が目標値に達していない固定的な性別役割分担意識の解消、ワークライフバランスの実現等について、着実に推進する必要があります。	
			課題②	受講者アンケート等の集約結果が次の事業検討に十分活かされていないことから、アンケートを分析・評価し、事業を企画立案する仕組みを構築する必要があります。	
			課題③	デートDVの理解度が若年層で低いことから、理解と防止に向けて啓発強化を図るための取組みを推進する必要があります。	
			課題④		
			課題⑤		

1	まちの将来像	7	まちづくりを進めるための基盤
2	施策	7-5	市民とともに男女共同参画社会の実現をめざす

3 H29年度の施策の進め方

主な課題の解決に向けた施策展開		その他の施策展開
課題①への対応	第2次男女共同参画計画(改訂版)に基づき、女性活躍推進やワークライフバランスの推進など、重点課題を定めて、計画に沿った各種施策を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> ・第2次男女共同参画計画(改訂版)に基づき、男女共同参画社会の実現に向けて、各種取組みを計画的に実施します。 ・市のすべての施策を男女共同参画の視点で推進するため、関係各課と連携した取組みを進めます。
課題②への対応	新たに作成した事業企画シートを活用して目的や対象者を明確にした事業を実施し、参加者アンケート結果を評価・分析する仕組みを構築します。	
課題③への対応	中学校や高校、大学と連携し、デートDVに関する出前型のワークショップを開催します。	
課題④への対応		
課題⑤への対応		

4 H30年度以降の施策の方向性

主な課題の解決に向けた施策展開		その他の施策展開
課題①への対応	第2次男女共同参画計画(改訂版)に基づき、女性活躍推進やワークライフバランスの推進など、重点課題を定めて、計画に沿った各種施策を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> ・第2次男女共同参画計画(改訂版)に基づき、男女共同参画社会の実現に向けて、各種取組みを計画的に実施します。 ・市のすべての施策を男女共同参画の視点で推進するため、関係各課と連携した取組みを進めます。
課題②への対応	各種事業のアンケート結果の評価・分析に基づき、参加者のニーズに沿った事業を実施します。	
課題③への対応	中学校や高校、大学と連携し、デートDVに関する出前型のワークショップを開催します。	
課題④への対応		
課題⑤への対応		

5 H29年度及びH30年度以降の行財政改革の推進

H30年度以降の行財政改革の推進		該当する主な行革指針の具体的項目
1	第2次男女共同参画計画(改訂版)に基づき、男女共生センターローズWAMを拠点として、市民とともに男女共同参画の実現に向けた啓発活動や教育活動、相談事業などを実施します。	1-1 多様な担い手との協働のまちづくりの推進
2	多様な相談に対応するため、民間団体と協働し、DVの防止や被害者支援についての取組を実施します。	1-1 多様な担い手との協働のまちづくりの推進
3		
4		
5		
6		
7		

1	まちの将来像	7	まちづくりを進めるための基盤			
2	施策	7-5	市民とともに男女共同参画社会の実現をめざす			

6 施策内の取組の評価

★：重点プラン該当取組

1	取組	7-5-1	市民と協働した男女共同参画の推進				
2	主担当課	部名	市民文化部	課名	人権・男女共生課	課長名	大神 正
3	関係課						
4	目標 (前期基本計画より)	あらゆる人々が性別で役割を固定しない生き方や、さまざまな意思決定の場に男女がともに参画することの必要性についての理解が深まり、男女が対等に能力を発揮し、活躍できる社会になっています。					
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)	該当なし	内容				
6	H28年度末現在の取組の現状と課題	取組の評価	評価理由 (H28年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		b	第2次男女共同参画計画の改訂に向けて、市民意識調査を実施するとともに、新たに女性活躍推進法に基づく女性活躍推進計画を包含して、改訂版を策定しました。意識調査では目標値に達しなかった指標もありましたが、これらは年代ごとのアンケート回収率の差などが大きく影響したものと考えられます。また、女性の活躍推進や男性の働き方改革に向けて、ワークライフバランスの推進を図るための講演会や女性の就職応援セミナー、男性の家事参画を促進するための男性対象料理教室などを開催するとともに、男女共同参画・人権問題に関する啓発カレンダーを小学生・中学生に配布し、男女共同参画社会の実現に向けた取組みを進めました。				
		a: 順調に進行 b: おおむね順調に進行 c: 進行にやや遅れ d: 進行に大幅な遅れ					
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					H27年度	H28年度	
		「男は仕事、女は家庭」という性別役割分担の考え方に「同感しない・あまり同感しない」(28年度は「反対・どちらかといえば反対」という人の割合(意識調査))	%	↗	女性62.9 男性49.5 (H23)	女性49.3 男性39.1	女性75 (H33) 男性55 (H33)
市の審議会等における女性委員の割合	%	↗	31.6	32.3	40 (H33)		
「仕事」と「家庭や地域活動」「個人の生活」など、複合型の暮らし方をしている人の割合(意識調査)	%	↗	女性31.4 男性29.3 (H23)	女性31.1 男性29.3	女性70 (H33) 男性70 (H33)		

1	取組	7-5-2	DVの予防啓発及び被害者の支援				
2	主担当課	部名	市民文化部	課名	人権・男女共生課	課長名	大神 正
3	関係課						
4	目標 (前期基本計画より)	人権意識を高め、DVを許さない、被害者やその家族が安心して暮らせる社会になっています。					
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)	該当なし	内容				
6	H28年度末現在の取組の現状と課題	取組の評価	評価理由 (H28年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		b	年々増加するDV相談に対応するため、茨木市配偶者暴力相談支援センターにおいて、相談、安全の確保(一時保護)、自立支援、心理的回復支援を実施し、総合的な被害者支援を実施しました。また、DVを許さない社会風土の醸成に向けて、街頭啓発やDV防止に関する講演会・研修会を実施するとともに、学校等において若年層に対するデートDV予防啓発前講座を実施し、配偶者暴力相談支援センターの周知と啓発に努めました。相談件数は、前年度比339件増の1,301件となりました。				
		a: 順調に進行 b: おおむね順調に進行 c: 進行にやや遅れ d: 進行に大幅な遅れ					
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					H27年度	H28年度	
		「デートDV」という言葉を「よく知っている・聞いたことがある」という人の割合(意識調査)	%	↗	女性49.4 男性43.3 (H23)	女性35.5 男性29.5	女性75 (H33) 男性75 (H33)
女性に対する暴力防止の啓発や講座の実施回数と参加人数	回/年人	↗	6回/年 373人	7回/年 318人	10回/年 650人 (H33)		
配偶者暴力相談支援センターにおける相談件数	件	→	962	1,301	1,300		

施策評価シート

1 施策の概要

1	まちの将来像	7	まちづくりを進めるための基盤		
2	施策	7-6	地域コミュニティを育み、地域自治を支援する		
3	施策の方向性 (前期基本計画より)	自治会活動の活性化とともに、より多くの市民が利用できる地域活動の拠点の整備(公民館のコミセン化)を進め、その中で、地域が一体となった「地域自治組織」の結成を推進し、市民・さまざまな地域組織が主体的に協働した地域分権に向けた体制づくりを進めます。市民の「地域」に対する関心を高め、「地域づくりは自らの手で」という意識を醸成します。			
4	評価者等		部名	補職名・課名	氏名
		評価者(部長級)	市民文化部	部長	田川 正文
		施策主担当課	市民文化部	市民協働推進課	—
		施策関係課	社会教育振興課		
5	施策内の取組 (★:重点プラン該当取組)	7-6-1	コミュニティ活動の推進		
		7-6-2	コミュニティ施設の整備		

2 H28年度末現在の施策の現状と課題

1	総合評価	B	A 施策の方向性に沿って順調に進行している。 B 施策の方向性に沿っておおむね順調に進行している。 C 施策の方向性に沿った進行にやや遅れが生じている。 D 施策の方向性に沿った進行に大幅な遅れが生じている。		
2	評価理由(H28年度の主な成果、総合評価に影響を与えた外的な要因等)	H28年度末現在の施策の主な課題			
		課題①	昔に比べて、自治会に加入するのが当然のことであるといった考えが少なくなってきました。		
		課題②	地域協議会の結成数は徐々に増加しておりますが、地域活動の担い手が不足していることにより、地域活動を行うことが難しくなっている地域もあります。		
		課題③	コミュニティセンターの立地や利用率の違いにより、収支の状況が異なっているため、安定した運営が可能となる指定管理料の算出方法の検討が必要です。		
		課題④			
		課題⑤			

1	まちの将来像	7	まちづくりを進めるための基盤
2	施策	7-6	地域コミュニティを育み、地域自治を支援する

3 H29年度の施策の進め方

主な課題の解決に向けた施策展開		その他の施策展開
課題① への 対応	自治会活動の魅力を引き出し、担い手を確保するための研修会を危機管理課、人権・男女共生課と合同で開催します。	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、自治会長あて送付文書の精査に務めます。 ・地域協議会の活動を促進するために、地域行事開催等事業補助金の要件を緩和し、地域にとって自由度の高い補助金制度を構築します。 ・地域担当業務として社会福祉協議会が地域を訪問することにより、従来よりも効果的効率的に情報収集、情報提供をすることができます。 ・「真に豊かで持続可能な地域社会」の実現に向けて、各地域における将来のあるべき姿を明らかにし、様々な主体が共通の目標に向かって進むことができるための地域協議会の結成を支援します。 ・自治会と地域協議会の関係性については、自治会は、地域協議会の主要な構成団体であるため、自治会の活動が活発になることにより地域協議会も活性化するという相互連携の関係にあります。
課題② への 対応	課題解決型への転換を望む地域に対して、地域ポテンシャル調査により地域の状況を把握し、地域において自由に意見を交換しあう場の環境づくりに繋がります。	
課題③ への 対応	地域がコミュニティセンターを安定的に運営していけるように指定管理料の算出方法を検討します。	
課題④ への 対応		
課題⑤ への 対応		

4 H30年度以降の施策の方向性

主な課題の解決に向けた施策展開		その他の施策展開
課題① への 対応	自治会の負担を軽減するための新たな方策を検討します。	
課題② への 対応	地域における話し合いの場の開催を支援し、活動人口の増加に努めます。	
課題③ への 対応	平成29年度における指定管理料検討結果に基づいた指定管理料で協定を結び、コミュニティセンターの運営を行います。	
課題④ への 対応		
課題⑤ への 対応		

5 H29年度及びH30年度以降の行財政改革の推進

H30年度以降の行財政改革の推進		該当する主な行革指針の具体的項目
1	新年自治会長懇談会については、公費で飲食を伴う懇談会に対する市民感情を考慮して廃止します。(事業費795千円/年の減)	1-1 多様な担い手との協働のまちづくりの推進
2	地域担当職員が担っている業務を社会福祉協議会に外部委託することにより、人件費を削減します。(人件費8,000-2,793=5,207千円/年の減)	1-1 多様な担い手との協働のまちづくりの推進
3	地域ごとの課題やコミセン化した館の運営方法を整理し、コミュニティセンターを適正に運営していけるよう、指定管理料の算定や修繕費のルール化を図ります。(指定管理料/効果額不明)	1-2 指定管理者制度の適正な運用
4		
5		
6		
7		

1	まちの将来像	7	まちづくりを進めるための基盤			
2	施策	7-6	地域コミュニティを育み、地域自治を支援する			

6 施策内の取組の評価

★:重点プラン該当取組

1	取組	7-6-1	コミュニティ活動の推進				
2	主担当課	部名	市民文化部	課名	市民協働推進課	課長名 山寄 剛一	
3	関係課						
4	目標 (前期基本計画より)	自治会活動が活発になるとともに、地域分権に向けた体制づくりのため、地域が一体となった「地域自治組織」が結成されています。					
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)	該当なし	内容				
6	H28年度末現在の取組の現状と課題	取組の評価	評価理由(H28年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		b	自治会加入世帯数が減少しているため、大型マンション建設における開発業者に働きかけを行うことにより、加入世帯の増加に繋がります。 また、地域自治組織の結成については年度当初は3校区であったが、現在は9校区まで増加しています。各校区における地域自治組織の活動としては、多くの校区で地域情報誌が作成されることにより地域組織間の連携が図られ、連帯感が醸成されています。				
			a:順調に進行 b:おおむね順調に進行 c:進行にやや遅れ d:進行に大幅な遅れ				
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					H27年度	H28年度	
		地域自治組織の結成数	件	↗	7	8	15(H31)
自治会加入世帯数	世帯	↗	76,091	75,414	76,653(H31)		

1	取組	7-6-2	コミュニティ施設の整備				
2	主担当課	部名	市民文化部	課名	市民協働推進課	課長名 山寄 剛一	
3	関係課	社会教育振興課					
4	目標 (前期基本計画より)	地域活動の拠点として公民館のコミュニティセンター化が進み、より多くの市民が利用しています。					
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)	該当なし	内容				
6	H28年度末現在の取組の現状と課題	取組の評価	評価理由(H28年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		b	地域の各組織が一体となって活動できる地域活動の拠点とするために、コミュニティセンター化を進めています。平成29年4月から沢池公民館がコミュニティセンター化し、地域で施設管理を担う体制ができたところですが、地域が公民館のコミュニティセンター化を受け入れるための条件の1つに、老朽化している施設の改修が挙げられます。				
			a:順調に進行 b:おおむね順調に進行 c:進行にやや遅れ d:進行に大幅な遅れ				
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					H27年度	H28年度	
		コミュニティセンターの数	館	↗	15	15	23(H32)

施策評価シート

1 施策の概要

1	まちの将来像	7	まちづくりを進めるための基盤		
2	施策	7-7	多様な主体による協働のまちづくりを推進する		
3	施策の方向性 (前期基本計画より)	今後も引き続き、多くの市民が市民活動に参加できるようNPO等の活動情報の集積・発信はもとより、さまざまな媒体を通じて積極的に行政情報を提供していきます。まちづくり、福祉、教育、子育てなどのさまざまな分野において市民、事業者、NPO、大学、行政などの多様な主体が互いを補完しながら、最善の事業手法でまちづくりに取り組みます。 また、多くの市民が地域課題解決のための公益活動に取り組みます。			
4	評価者等		部 名	補職名・課名	氏 名
		評価者(部長級)	市民文化部	部 長	田川 正文
		施策主担当課	市民文化部	市民協働推進課	—
		施策関係課	法務コンプライアンス課、政策企画課、まち魅力発信課、市民生活相談課、市街地新生課		
5	施策内の取組 (★:重点プラン該当取組)	7-7-1	協働とパートナーシップによるまちづくりの推進		
		7-7-2	新しい公共への市民参加・参画の促進と行政との協働体制の構築		
		7-7-3	行政の透明性の向上		
		7-7-4	協働のまちづくりを推進するための広報広聴		
		7-7-5	大学との連携によるまちづくりの推進		

2 H28年度末現在の施策の現状と課題

1	総合評価	B	A 施策の方向性に沿って順調に進行している。 B 施策の方向性に沿っておおむね順調に進行している。 C 施策の方向性に沿った進行にやや遅れが生じている。 D 施策の方向性に沿った進行に大幅な遅れが生じている。		
2	評価理由(H28年度の主な成果、総合評価に影響を与えた外的な要因等)		H28年度末現在の施策の主な課題		
	市民活動センター自体の事業実施の充実で参加市民・市民団体は年々増加しています。さらに協働を進めていくために、市民活動を担っていただいている方々との相互理解を深めているほか、多様な主体による協働のまちづくりと、地方創生にも資する取組を進めています。 市民が主体となる公益活動が活性化するためにチャレンジいばらき補助金を活用するとともに各担当課との連携・協働が進んでいます。 情報公開制度に対し、より簡便な手続による情報提供制度の活用度は、高い水準を維持しており、市民等に広く活用してもらっています。情報公開制度においても、市民の理解と参加の下に公正で開かれた市政の推進のため、適正な事務の実施に取り組んでいます。 広報誌閲覧アプリの配信により、市民の利便性の向上を図りました。また、市ホームページのリニューアルにより、アクセシビリティの向上と魅力発信の強化を図りました。広報誌配布に併せて全世帯へのはがきによる広聴事業の実施により、多くの声を聴取し、実現可能なものは、迅速に担当課で対応しました。さらに、中・高・大学生とのミーティングを実施し、次代を担う若者世代の声を市政運営に生かすよう努めました。また、対話を重視した市政運営に努めるため、確かな未来ミーティングの仕組みを構築するとともに、「市民会館100人会議」を開催し、延べ154人の参加による対話を進めました。 大学との連携については、「追手門学院大学」、「梅花女子大学」、「立命館大学」、「藍野大学」と市の協議の場を設け、プラットフォームの構築に向けた取組を進めてきました。また、引き続き大学の講義等における講師(職員)の派遣や市内企業と学生が連携した商品開発等の実施に加えて、学生等の地域活性化や課題解決に向けた活動に対して補助金を交付する提案公募型事業への参加促進、追手門学院大学との行政書類等の多言語化、産学連携交流サロンの実施、さらに大学と地域を繋ぐ「いばらまちボード」をHP上に作成しました。 以上から施策の方向性に沿っておおむね順調に進行していると判断し、総合評価は「B」とします。		課題①	市民活動センターが中間支援組織としての機能を発揮できるように、コーディネーター機能の向上を図る必要があります。	
			課題②	協働とパートナーシップによるまちづくりの推進と併せ、多様な主体が連携し、活動人口の増加が図れるような取組を行う必要があります。	
			課題③	より多くの活発な公益活動に結びつけるために、チャレンジいばらき補助金の知名度を上げる必要があります。また、団体による公益活動が補助金ありきのもではなく、自立を視野に入れたものとなる必要があります。	
			課題④	市民に一層親しまれ、市民活動の活性化につながる広報となるよう工夫が必要であり、また、幅広い世代の声を市政に反映するために広聴活動を充実させる必要があります。	
			課題⑤	学生や大学との連携による地域活動を促進するための補助制度以外に、大学の立地の優位性を生かした市民が実感できる大学連携の方策を検討する必要があります。	

1	まちの将来像	7	まちづくりを進めるための基盤
2	施策	7-7	多様な主体による協働のまちづくりを推進する

3 H29年度の施策の進め方

主な課題の解決に向けた施策展開		その他の施策展開
課題① への 対応	市民活動センターの実施事業により、より多くの市民が参加する協働のまちづくりの推進を図ります。また、中間支援組織としての機能を強化し、市内の市民活動団体の運営能力の底上げを図ります。	大学・学生、市民、行政が行う地域活動の情報を一元的にまとめた「いばまちボード」の運用を開始することで、新たな出会い・つながりを創出します。 各年度における「確かな未来ミーティング」の活用による政策課題等の把握に努め、必要に応じて、制度の全庁的な展開を図ります。
課題② への 対応	リノベーション、DIYを切り口に、市民の「心地よい活動の場」を提供する「リノベのいばらきプロジェクト」を実施し、活動人口の活性化を図ります。	
課題③ への 対応	茨木市提案公募型公益活動支援事業をチャレンジいばらき補助金として、補助目的も含めて広く市民周知に努め、補助制度の内容を精査し、事業の自立に向けて段階的に進めるような制度を検討します。	
課題④ への 対応	広報誌コーナーの見直しやHP利活用の検討を進めます。引き続き、電子メールや市政へのアイデアボックス、若者世代とのミーティングを実施するほか、新たに地域自治組織とのタウンミーティングを実施します。	
課題⑤ への 対応	大学連携という枠組みで、今後の連携・展開をより強化するためのプラットフォームの設置等に向け、引き続き、定期的な協議に努めるほか、市民が実感できる大学連携として、市内大学が連携した講座を開講します。	

4 H30年度以降の施策の方向性

主な課題の解決に向けた施策展開		その他の施策展開
課題① への 対応	市民活動の活性化及び協働による事業に携わる人口が増加するために市民活動センター事業を推進するとともに、様々な主体による連携を図れるよう、情報収集・情報発信及びコーディネートを行ってまいります。	大学・学生、市民、行政が行う地域活動の情報を一元的にまとめた「いばまちボード」の利用状況を把握し、それぞれの主体のニーズとのマッチングに努め、利用率の向上をめざします。 「70周年」を契機として、学生や39歳以下の市民を対象にした政策立案コンテストの実施を検討するなど、若者の地域への愛着の醸成と、若い世代の知恵がいきるまちづくりに努めます。
課題② への 対応	多様な主体が連携した「リノベのいばらきプロジェクト」を引き続き実施し、協働とパートナーシップによるまちづくりを推進するとともに、民間事業者の自走をめざす。	
課題③ への 対応	引き続き茨木市提案公募型公益活動支援事業をチャレンジいばらき補助金として、補助目的も含めて広く市民周知に努め、精査し見直した補助制度により事業の自立に繋げてまいります。	
課題④ への 対応	市制施行70周年関連特集記事などの市民に親しまれる紙面づくりとともにHPの利活用を進めます。様々な手法を用いた意見聴取を実施するとともに、いただいた声を市政に活かすことができる効果的な手法を検討していきます。	
課題⑤ への 対応	市内大学間、また市とも、今後の連携・展開をより強化するため、プラットフォーム利活用等による定期的な協議に努め、市民が実感できる連携方策を検討します。	

5 H29年度及びH30年度以降の行財政改革の推進

H30年度以降の行財政改革の推進		該当する主な行革指針の具体的項目
1	登録団体との連携も含めて実施事業の精査を行います。 「リノベのいばらきプロジェクト」による活動場所の提供や担い手同士をつなぐコーディネート機能の充実等により、NPOや地域組織、大学をはじめとした多様な担い手による自主的、自立的なまちづくりを推進します。	1-1 多様な担い手との協働のまちづくりの推進
2	段階的に補助額を減額させる(1回目4/5、2回目3/5、3回目2/5)制度にすることで、先を見据えた事業運営を促し、自立を後押しします。	1-1 多様な担い手との協働のまちづくりの推進
3	情報提供制度の周知に努め、事務の効率化を図ります。	2-3 業務の改善・改革
4	「市政アイデアボックス」については、個人的な要望も多く、本来の目的外に利用されている傾向があるため、より効果的にアイデアを聴取することができるように運用方法を見直します。 一層の対話を基本とした市政の推進に向け、全庁的な確かな未来ミーティングの活用を図ります。	1-1 多様な担い手との協働のまちづくりの推進 2-2 事務事業の見直し
5		
6		
7		

1	まちの将来像	7	まちづくりを進めるための基盤			
2	施策	7-7	多様な主体による協働のまちづくりを推進する			

6 施策内の取組の評価

★:重点プラン該当取組

1	取組	7-7-1	協働とパートナーシップによるまちづくりの推進				
2	主担当課	部名	市民文化部	課名	市民協働推進課	課長名	山寄 剛一
3	関係課	政策企画課					
4	目標 (前期基本計画より)	まちづくり、福祉、教育、子育てなどのさまざまな分野において市民、事業者、NPO、大学、行政などの多様な主体が互いを補完しながら、最善の事業手法でまちづくりのための仕組みづくりに取り組んでいます。					
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)	該当なし	内容				
6	H28年度末現在の取組の現状と課題	取組の評価	評価理由(H28年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		b	市民活動センターによる各種講座等、市民活動相談事業、市民活動フェスタなどの実施により、参加市民及び市民団体は年々増えています。 また、協働の仕組みの理解を深めるために、市職員と市民活動団体が共に参加する研修を実施しています。職員共に協働のしよみの理解を深めるとともに市民活動を担っている方々と相互理解を深めるとともに、協働とパートナーシップによるまちづくりを推進するため、地方創生にも資する活動人口をめざした取組に着手しました。				
			a:順調に進行 b:おおむね順調に進行 c:進行にやや遅れ d:進行に大幅な遅れ				
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					H27年度	H28年度	
		市民活動センター登録団体数	件	↗	175	177	200(H32)
協働によって実施する市の事業	件	↗	139	142	170(H32)		

1	取組	7-7-2	新しい公共への市民参加・参画の促進と行政との協働体制の構築				
2	主担当課	部名	市民文化部	課名	市民協働推進課	課長名	山寄 剛一
3	関係課						
4	目標 (前期基本計画より)	多くの市民が地域課題解決のための公益活動に取り組んでいます。					
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)	該当なし	内容				
6	H28年度末現在の取組の現状と課題	取組の評価	評価理由(H28年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		b	市民活動団体から自由なテーマで公益活動の提案を受け、事業補助として市が補助してきました。このことによって、市民が主体となった公益活動が活性化してきています。 今後は3年の補助を受けた団体が自立した公益活動を展開できているか検証する必要があります。				
			a:順調に進行 b:おおむね順調に進行 c:進行にやや遅れ d:進行に大幅な遅れ				
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					H27年度	H28年度	
		公益活動補助金の提案数	件	↗	47	33	50(H31)

1	まちの将来像	7	まちづくりを進めるための基盤			
2	施策	7-7	多様な主体による協働のまちづくりを推進する			

★:重点プラン該当取組

1	取組	7-7-3	行政の透明性の向上				
2	主担当課	部名	総務部	課名	法務コンプライアンス課	課長名	中村 康弘
3	関係課						
4	目標 (前期基本計画より)	市政に関する多くの情報が公開されています。					
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)	該当なし	内容				
6	H28年度末現在の取組の現状と課題	取組の評価	評価理由(H28年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		a	<p>情報公開制度に対し、より簡便な手続による情報提供制度の活用度は、高い水準を維持しており、市民等に広く活用してもらっています。情報公開制度においても、市民の理解と参加の下に公正で開かれた市政の推進のため、適正な事務の実施に取り組んでいます。</p> <p>個人情報等の非公開情報に注意を払いつつも、行政の透明性を向上させ、市政運営について市民への説明責任を果たすため、積極的に情報発信していく必要があります。</p>				
			a:順調に進行 b:おおむね順調に進行 c:進行にやや遅れ d:進行に大幅な遅れ				
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					H27年度	H28年度	
		情報提供制度の活用度	%	→	92	83	—

1	取組	7-7-4	協働のまちづくりを推進するための広報広聴				
2	主担当課	部名	企画財政部	課名	まち魅力発信課	課長名	肥塚 暁子
3	関係課	市民生活相談課、政策企画課					
4	目標 (前期基本計画より)	市政に対する市民からの提言や意見が増えています。					
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)	該当なし	内容				
6	H28年度末現在の取組の現状と課題	取組の評価	評価理由(H28年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		b	<p>広報誌については、いつでも広報誌を閲覧できるようなアプリを通じての配信を開始し、市民の利便性の向上を図りました。また、市ホームページもリニューアルし、誰もが利用しやすいようアクセシビリティの向上と魅力発信の強化を図りました。</p> <p>全世帯配布の広報誌に綴じ込んだはがきによる広聴事業の実施により、多くの声を聴取し、実現可能なものは、迅速に担当課で対応しました。さらに、中・高・大学生とのミーティングを実施し、次代を担う若者世代の声を市政運営に生かすよう努めました。また、対話を重視した市政運営に努めるため、確かな未来ミーティングの仕組みを構築するとともに、「市民会館100人会議」を開催し、延べ154人の参加による対話を進めました。</p>				
			a:順調に進行 b:おおむね順調に進行 c:進行にやや遅れ d:進行に大幅な遅れ				
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					H27年度	H28年度	
		市ホームページのユーザー数(月あたり1日の平均)	件	↗	4,746	4,878	5,000(H31)

1	まちの将来像	7	まちづくりを進めるための基盤
2	施策	7-7	多様な主体による協働のまちづくりを推進する

★:重点プラン該当取組

1	取組	7-7-5	大学との連携によるまちづくりの推進				
2	主担当課	部名	企画財政部	課名	政策企画課	課長名 小西 哲也	
3	関係課	市街地新生課					
4	目標 (前期基本計画より)	地域と大学の連携が進んでいます。 市と大学の連携による取組が進んでいます。					
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)	該当なし	内容				
6	H28年度末現在の取組の現状と課題	取組の評価	評価理由(H28年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		b	平成28年度は、包括連携協定を締結している市内大学との協議により、大学の立地の優位性を生かした市民が実感できる大学連携として、市内大学が連携した講座の開講に向けた調整を進めてきました。また、市内企業と学生が連携した商品開発等の実施に加えて、学生等の地域活性化や課題解決に向けた活動に対して補助金を交付する提案公募型事業を新たに実施するとともに、追手門学院大学との連携による行政書類等の多言語化の実施、さらには、大学と地域を繋ぐ「いばまちボード」を市のホームページ上に作成するなど、大学との連携によるまちづくりに努めており、おおむね順調に進行していると考えています。				
			a:順調に進行 b:おおむね順調に進行 c:進行にやや遅れ d:進行に大幅な遅れ				
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					H27年度	H28年度	
		学生と地域の連携に係る提案公募型補助事業の採択数	件	↗	-	5	3(H31)